

おはよう21

第6巻第7号(通巻第53号) 1996年2月1日発行
毎月1回1日発行 平成4年12月25日第三種郵便物認可

介護専門職の総合情報誌

March 1996

3

特集 痴呆性老人の 居場所づくり

小特集 介護福祉士の実践と意欲



連載記事

ルポルタージュ「生き、生かされて」
リバティ・タウン・イサハヤへ
利用者の理解と納得を得るには?

今回ご紹介する潤生園は、昭和

53年の設立以来、数々の先駆的
業に自主的に取り組んできた。そ
して、その多くを自治体の単独事
業として委託を受ける形で結実さ
せている。その背景には、施設長
である時田純さんが、小田原市民
生部職員及び小田原市議会議員を
務めた経験を持ち、政策決定のポ

食事を手渡す山口春美さん（ボラ
ンティア）と受け取る田中信一さ
ん。「毎日、誰かが訪れるので、安否
の確認にもなります。返事がない
ときは、施設に連絡して対応して
もらうようになっています」



イントを把握していることが挙げ
られるだろう。また、ご承知のよ
うに、新たな福祉サービスの制度
化には、まず実践があつて、その
効果と必要性を事実として示すこ
とが重要なファクターとして存在
する。もちろん、それ以前の血の
にじむような努力もさることなが
ら、平成4年10月から平成7年9

月まで、誰もがいつでも利用でき
る在宅サービスの構築をめざし
て、「施設を拠点とした在宅ケア
システムの開発実践事業」を日本
生命財団の助成を得て実施した
ことも大きい。
しかし、開設当初からさまざま
な先駆的事業に取り組んできた
潤生園には、行政から「措置費を

流用しているのではないかと疑念
を向けられたり、理学療法士を常勤
とすることにより起き上がれるよう
になったお年寄りたちを目の当たり
にして、「特養は寝たきり老人の收容
所だ」と思い込んでいた担当者から、
「こんな元気な人を入れておいていい
のか」という見当違いの指摘を受け
ることがあったりしたという。

潤生園には、行政から「措置費を

中途半端は意味がない

24時間・365日型サービスの先駆的実践



〒250 神奈川県小田原市穴戸377

TEL: 0465-34-6001

社会福祉法人小田原福祉会

高齢者総合福祉施設潤生園

開設年月日★昭和53年5月1日

●施設サービス(特別養護老人ホーム)部門

定員★100名(うち50名は重度痴呆性老人専
用介護ホーム)+ショートステイ20名

ケアワーカー★常勤28名+非常勤2名(入所)、
常勤8名+非常勤1名(ショート)、計39名。国基
準は22名、神奈川県加算8名を考慮しても、常
勤6名・非常勤3名は園の自助努力である。

●在宅サービス部門

①在宅介護支援センター

②ホームヘルプサービス(365日7時~21時、1日
複数回派遣)

③生活援助型配食サービス(365日、1日2食もあ
る)

④ふれあい型食事サービス(月1回)

⑤寝たきり老人デイサービス(A型、送迎付き週6
日)

⑥ソーデイサービス(1泊2日)

⑦リハビリサービス(PTによる日常生活動作訓
練、週6日)

⑧痴呆性老人通所サービス(週6日、ただし実質
的には8時~18時の365日)

⑨富水やすらぎの家(街なかの一般家で大家
族風のふれあいをする、サテライト型デイサ
ービス)

⑩身体障害者通所サービス

⑪ホームヘルパー1級課程養成研修事業

ケアワーカー★常勤10名、非常勤2名。国基準2
名のところ、市加算4名+園の自助努力でさらに
6名である。また、市の委託を受けたホームヘル
プ事業における、常勤3名(市予算)+非常勤
20名(園の自助努力)が特筆される。

※全職員110名の内、施設サービス部門・在宅サ
ービス部門がそれぞれ55名ずつである。この
数字は、社会資源としての施設の今後の在り
方を示唆しているものといえよう。

取材日★平成7年11月22日~23日



左上/施設長の時田純さん。小誌
の編集協力者でもある。

左下/野上薫子さん。時田さんの夢
を現場で具体化する際の調整役を
担う。

右下/いつも玄関ホールでナツメロ
を聴いている植木茂夫さん。





上右・上左・下/又村末久さんによる、ピアノ&歌唱ショー。ボランティアとして月2回、10年に及ぶという。いわゆる「慰問」ボランティアの希望者は多いが、「歌がうまい」「ピアノがうまい」だけでは、実は通用しない。又村さんの友人はだしの話術は、ボランティアを重ねるうちに工夫を凝らしてできあがったものだという。お年寄りたちも待ち兼ねていた様子。



上/看護師さんによる血圧測定。左/書道。痴呆性老人のやりたいこと、できることを探っていくのも、ケアワーカーの大切な仕事であろう。先生の川本千恵さん（ボランティア）と、鷲谷トリさん。

何故、潤生園ではできるのか

「『寝たきり老人は、寝かせきり老人なんだ』という認識を持つてもらえるようになるには、本当に大変でした」と時田さんは述懐する。

8頁の施設概要の欄で示したような先駆的事業を白押しに展開するには、職員の意識も含めた施設全体の雰囲気づくりが必須だろう。そのノウハウの一端を紹介したい。

まず、「必要とされるサービスを必要とする人々に提供するために、上下関係なくともに進めよう」という精神である。時田さんの思いとこだわりを形にするにあたって、現場職員との調整役を務める立場にある野上薫子さん（施設サービス部長）の言葉を借りよう。

「新しい事業を始めようとするとき、施設長から経営会議（部長会）で相談があります。決して強制という印象はありませんが、これまでの経緯から『どうしてもやりたくないだ』ということがわかります。それを受けて、現場からの『その事業を始めるにあたって、ここまでの努力と工夫は現段階ではできるが、完全実施にあたってはこ

れこれの条件を整えてもらいたい』という意見をまとめてお示しすると、すぐとはいかない場合もあるのですが、必ずといっていいほど、施設長はその条件を満たして下さいます。それが、現場の信頼とやる気を引き出しているのではないのでしょうか。施設内のさまざまに改修も、必然性があるとわかると、即座に対応してくれますし……」

もちろん、当座はボランティア的なかわりを求められるが、原則として、職員の待遇などの整備にも怠りはない。実践と同時に、小田原市からの委託や県・国のモデル事業化を働きかけるからだ。さらに、時田さんが心がけていることは、①月末の全体会議で、国や自治体の動向のみならず、施設の運営状況を明示する情報公開、②目標の明確化、③他者のために生きる福祉マインドの育成である。そして、職員は交代制勤務のため、誰かが常に施設内の全ての状況を把握しておくべきだと考え、出張時を除く毎日出勤して、カンファレンス等で出た問題については、施設長自身が解決に向かうよう最終的な責任を担うようにし、職員に安心感を与えるようにしている

という。問題をあいまいなまま放置しては、せっかく問題意識を抱いた職員のやる気をそいでしまうという懸念があるからだ。ケアワーカーである鈴木寿子さんと萩原清乃さんも、「設備への不満や備品の要望は間髪を入れず対応してくれます」と口を揃える。

よくいわれることだがこの時田さんの姿勢は、「施設の内容は施設長の資質と力量に大きく左右される」ということの証左のようにも思える。時田さんの言葉を借りれば、①潜在需要をイメージして、先駆的事業につなげる、②事業展開にあたって、可能な限り財政面などの条件整備を図る、③「自分はこの仕事をするために生まれてきた」（野上さん）とまでいわせるほど、職員のやる気を引き出し、大切にすると、④マスコミとのネットワークを活用して、事業の制度化への推進力とする、などとなるだろうか。

さて、特に興味深い潤生園の取り組みについて、以下紹介しよう。

グループリビングケア



上右・上左/グループリビングケア。
下右・下左/お世話を受けるばかりでは、人間は苦しくなる。
少しでも役に立ちたいという思いを汲み取ってケアする必要があるだろう。



左/鈴木寿子さん(左)と萩原清乃さん(右)。「研修に出たとき、『潤生園の代表』として意見を求められるときが多いので、プレッシャーを感じます。」「選ばれる施設を目指したい」とも。



施設を改造して、8名を1単位とするグループリビングケアに取り組んでいる。現場からは当然抵抗はあったが、「新しいことを行うときに目につくデメリット(ケアワーカーだけでなく、他職種にも仕事の進め方の組み替えが大きくなる等)には、大目に見てくれるようお願いした」(野上さん談)結果、これまでのように40名を5名のケアワーカーが担当するよりも、

8名を1名が担当するほうが、きやがて衰えていくお年寄りを前に

め細かいケアができることが事実として職員全員に了解されたという。一人で責任を持つことにならるので、個人個人のケアの力量が上がるし、いつでも目のつくところにケアワーカーがいるので、お年寄りに安心感を与えると同時に、個々のお年寄りの生活リズムに沿うことができるようになったから

して虚しさを覚えるものだ。しかし、本人に対する期待感をメッセージとして「あなたがいるから楽しい」「あなたがいないと困る」など、心がけて伝え続けることで、お年寄り自身の生きる希望に灯をともすことができたとき、それは、周囲のお年寄りに伝播し、ひいては職員の仕事への喜びにつながるのである。数字の上では、8対1と変わらなくても、ケアの内容には明らかな差があるようだ。読者



右/富水やすらぎの家全景。一般家屋を若干改造したもので、グループホーム的なケアを目指している。

下/富水やすらぎの家にて。家族的なかわりが、安心感を生むようだ。



1日複数回派遣のホームヘルプサービス

平成5年1月から神奈川県モデル事業として実施しているサービスである。

「県や市は、最初『どうしても朝晩の援助が必要な家庭に、週2回程度、朝晩だけ介護型ヘルパーを派遣したらどうか』という考えでした。しかし、私どもとしては、

の方々の現場でも、是非工夫して試みていただきたいと思う。



配食サービスにて。何軒も掛け持ちなので大忙し。

右/井田和夫さん。
左/配食サービスの盛り付けに目を光らす潤生園の調理指導(囃子)・吉岡五百枝さん。元ホテルの板長だっただけに、本格的である。



「週2回朝晩だけで、果たして一体何の役に立つのか」という考えがあり、実施にあたって大変な議論になったものです」と時田さん。
「朝一番に雨戸を開けるところから始め、常勤ヘルパーが5〜6回利用者宅を行ったり来たり。もちろん、それでも手が足りず、就寝の際には、特養の夜勤職員が施設を抜け出して大急ぎでおむつ交換して帰ってくるなどして、文字通り職員全員でかかわった」——そんな事例もある。実際、ホームヘルプ活動には、これだけやらなければ意味がない事例が多いのではないだろうか。

生活援助型配食サービス

365日、しかも事情によっては2食を職員の手で配食するというサービスは、全国でも数少ない実践だ。さらに、糖尿病食・介護食・特別食・普通食ときめこまかく作成しているところはもったくないのではないか。

この活動には、「小田原高齢者の生活を良くする会会員数300余名」を母体とする配食サービスボランティア「虹の会」が、土曜・日曜・祝日の配食サービスを担い、大き

な戦力となっている。ちなみに「良くなる会」は、施設の中に、事務所を設け、施設のオンブズマン的な役割を担いながら、施設と市民がともに手を携えて福祉コミュニティを創り出したいと考えているそうだ。

事務局長を務める井田和夫さんは、元富士フィルムの社員だったという。定年を迎え、少しのんびりしたいと思っていたが、「大体の人は、失業保険が出る10か月間はぶらぶらするらしいが、休んでいると身体がなまってしまい、社会の中にあらためて出ていく気力が失せてしまう。そして、家の中に引きこもりがちになり、体調を崩して病院通いという悪循環に陥っていく。私はそんな人を何人も見てきた。これではいけないと、たまたま民生委員の指名を受けたのを機に福祉を本格的に勉強しようとする講習会に参加して、時田さんに出会ったのがきっかけ」で、潤生園にかかわるようになり、現在に至った。今の活動を通して、「給料は会社がくれるものだから、仕事をやる。それと同じように、年金は社会がくれるものだから、社会のために仕事をすべきだ」

という持論を抱くようになったそうだ。これは、高齢社会に向けての新しい生き方として、注目に値するのではないだろうか。

潤生園では、現在のサービスに加えて、実質的には既に行っているデイサービスの休日利用を国の補助金を得て、また県営住宅の1階部分を改築した単独型デイサービスセンターを小田原市から受託して、来年度からスタートさせる計画があるとも聞いた。さらに、現在養成している1級課程のホームヘルパーをマンパワーにして、24時間巡回型ホームヘルプの実現を目指し、将来的には、介護福祉士養成校を併設して潤生園のノウハウを全国に広げたいという夢があるという。

夢を形にするには大変な努力を要するが、夢がなければ何も生まれないということも事実である。「二体、何をどのようにやるのか。そもそも、何のためにやるのかを考えて、仕事自体を楽しめるような形態にしていくべきだ」との時田さんの言葉を肝に銘じたいものである。

取材★川瀬隆信、撮影★森裕貴